

令和3年度 県立あわじ特別支援学校 学校自己評価結果

教育方針

児童生徒一人一人のニーズに応じた教育的支援を行い、自立や社会参加に必要な能力の伸長に努める。また、特別支援学校のセンター的機能を充実させ、特別支援教育の理解・啓発を推進する。

重点目標

1. 研修・授業研究等を通して教職員の専門性の一層の向上を図り、保護者・地域から信頼される学校づくりを推進する。
2. 淡路地区唯一の特別支援学校として、関係機関と連携し地域支援活動を充実させ、特別支援学校のセンター的機能を果たす。
3. 将来の社会的自立に向け現場実習・作業学習・体験活動の機会を充実させ、個に応じたキャリア教育を推進する。
4. 近隣校及び地域との交流及び共同学習を計画的に行い、障害のある児童生徒に対する理解を促進する。
5. 学校業務の見直しに組織的に取り組む。業務の効率化を図ることで教職員の勤務時間の適正化をさらに進める。また、業務遂行に関して服務規律の向上に邁進する。

重点目標	番号	部	評価項目	実践目標	評価欄(名)				平均	振り返りや課題	対応策
					4	3	2	1			
重点目標1	指導体制の確立	1	情報 実践的指導力と専門性の向上	授業へのICT活用の活性化に努めるために授業研究や活用事例の研究等に努める。SNS対策などを含めた情報モラル教育への取組を進める。	5	32	13	0	2.8	ICT活用については、オンラインでの授業の取り組みや、交流活動などを実践することができた。情報モラルについても啓発的授業等を取り入れている。	現時点ではかなり効果的な取り組みがなされている。しかし、休校措置等の場合にすべての授業をオンライン上で施行可能かどうかは難しい点がある。
		2		各担当教科でグループを形成し、学期に1回を目途に実践報告や相談を行い、実践指導力と専門性の向上を図る。普段の授業で副指導をする教員にコメントをもらい、自己研鑽する機会を作る。	5	32	11	2	2.8	主指導の授業時間が重なってしまい、授業を参観できなかった教員がいた。指導案により、授業の流れや生徒の実態に合った指導方法について協議できたのはよかった。教員によって、参加の意欲に温度差がある。	主指導を替わってもらったり、時間割自体を変更する。教科によっては、特別教室の使用について学年間でも融通が利くように、協力をお願いします。
		3	相談 計画性を持った研修の実施	外部人材(作業療法士、言語聴覚士、スクールカウンセラー)を活用し、児童生徒の実態に即した指導法を研修し、日々の授業に役立てる。	11	31	8	0	3.1	昨年は中止したのも今年はオンラインで実施してみた。距離や時間の制限が外れるというオンラインの良さを生かし、今後も続けて行っていく必要がある。関りハとの全体研修は2年間中止しているため、来年度は実施できるように考えたい。	対面でしかできないもの(児童生徒に直接働きかけて反応を見るなど)とそうでないものの境目の理解を深め、有効にオンラインを使うため、当面は試行錯誤を重ねてみる。自主研修会は継続して行う。
		4	教務 個々の課題を明確にした「個別の指導計画」の作成	保護者との対話を通して、目標を確認する機会を持ち、家庭と学校が同一方向を向いた指導を展開できる計画の作成を行う。	16	31	3	0	3.3	家庭訪問や懇談を通して、保護者と目標を共有し、家庭と学校が同一方向を向いた指導ができた。	来年度はさらに、保護者との懇談時間を長くとれるようにし、より深く目標や方法を共有できるようにする。
		5	相談 「個別の教育支援計画」の作成と活用	相談担当者と学部・学年が連携し、「個別の教育支援計画」に基づく引継ぎを行い、指導に活かす。保護者や関係機関とともに「個別の教育支援計画」を作成し、アセスメントに基づいた支援を行う。	13	33	4	0	3.2	クラス内で目標の共有ができていない。目標の設定の難しさを感じている。令和5年度からの新様式実施に向け、令和4年度は準備をする必要がある。	クラス会議で確認する事項などをまとめておく。新様式に変わるタイミングで、改めて書き方の説明会などを開催する。
		6	生指 確かな人権意識の育成	年2回以上の職員研修を行い、職員の人権意識を高めるとともに、人権教育全体計画をもとに児童生徒に対しても発達段階に応じた人権教育を行う。	6	25	17	2	2.7	コロナ感染拡大防止による学校行事の見直しなどもあり、本校の人権教育の目標として掲げている「人権に関する理解」「人権感覚」を育てるための計画が予定通りに進まなかった。	人権教育の全体計画を教員全体で確認し、各教科・領域の授業担当者がそれぞれの教科・領域の中で人権教育の目標に関わりのある内容について取り上げ、年度当初に人権教育の年間指導計画を作成し、人権教育について学校全体で取り組む。
		7	生指 いじめ問題への対応	児童生徒がいじめを行ったり、いじめに遭ったりすることを予防し、いじめが起こった際には迅速かつ組織的に対応できるように、全職員がいじめ対応能力の向上を図る。	14	31	5	0	3.2	今年度においてもいじめの問題について職員研修を行ったが、インターネットやSNS等実態が把握しにくい複雑な内容のいじめの問題について実践例などを取り上げながら、理解や対応の仕方についての研修を引き続き行う必要がある。	来年度においても、夏季休業中など職員全体が参加しやすい時期に校内職員研修を計画し、全職員が学校全体としていじめの問題についての共通理解を深め、いじめに対する対応力をより高めていく。
		8	保健 性に関する指導	性教育の全体計画をもとに、各教科・領域において性に関する指導が実施できるよう推進する。	3	29	15	3	2.6	全体計画をもとに各学部学年で実施することができたが、昨年度同様に各教科との関連付けが確立できていない。	全体計画を活用しながら、教科での実施を定着させる。さらに、指導を実施しながら教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に沿った時期と内容についての全体計画をもとに年間指導計画を継続的に見直す。
		9	保健 学校保健・学校安全に関する指導	学校保健・学校安全計画を作成し、月目標を設定し管理および教育を推進する。今年度においては、コロナウイルス感染拡大により、社会の動向と状況をふまえ、児童・生徒の感染リスクを判断し、実態に応じた感染予防に取り組む。	15	32	3	0	3.2	昨年度に引き続きコロナウイルス感染拡大防止対策について、予防にともなう消耗品や消毒作業など保健部に加入学部学年の協力により対応することができた。将来を見据え感染予防対策の予算削減に伴う、消耗品の見直しの検討が必要とされる。	感染予防対策を見直し継続を図る。また、災害時などの対応も今年度の取り組みを機に具体策を検討したい。
		10	保健 学校給食を通した指導	給食における毎月の指導目標を明確にし、組織的な取組で指導の充実を図る。	12	30	8	0	3.1	給食だより、ひとことだより等の活用はもとより、高等部、小中学部の委員会活動と連携して指導することができた。今後も、食育を学校全体で組織的に推進していく。	今年度の取り組みを次年度も継続する。感染症対策については、状況に応じて改善をおこなう。
信頼される学校づくり	11	情報 保護者及び地域への情報発信	HPでの情報発信を活性化して各種活動情報の伝達を行う。マチコミを利用した緊急時における情報伝達を行う。	15	31	4	0	3.2	本年度もマチコミ等を通じて、緊急時連絡を多くの対象者に対して行う事ができた。HPでの情報発信も順調に進められた。	次年度以降も現在の体制でしっかりと情報発信に努めていきたい。	
	12	総務 保護者及び地域への情報発信	広報「ちくさ」及び「学部・学年だより」により情報提供を行う。	24	25	1	0	3.5	ちくさについては、コロナによる行事自粛や締め切りの時期の関係で記事にできる内容が少なかったが、同じページ数で発行できた。	3学期は行事が少ないため内容が乏しくなってしまうので2・3学期合併号について検討する。	
	13	総務 親切で適切な対応	日ごろの連絡帳でのやり取りやPTA役員会等で保護者の意見や疑問点など受け、丁寧に対応する。	17	31	2	0	3.3	コロナの影響でPTA総会は書面開催、役員会は2回中止となったが、保護者にアンケートを取り意見を聞くことができた。	通常通り事業や役員会を実施し、意見交換の時間を多くとっていく。	
	14	教務 授業公開	授業参観、オープンスクール、その他行事をHP等で広報し、保護者並びに地域の方々に広く公開する。	12	29	9	0	3.1	オープンスクールは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施ができなかった。授業参観は、新型コロナウイルス感染症の感染対策をしながら、実施することができた。	コロナ禍には、不特定多数での来校は控えるような対応をしつつ、密にならないよう感染予防を徹底しながら、実施方法を検討する。	
	15	総務 危機管理に関する実践的な研修と訓練	消防署、警察署等の協力を得て、火災避難訓練、地震津波避難訓練、不審者対応研修を計画・実施する。	12	33	5	0	3.1	コロナ禍ではあったが、火災避難訓練、地震・津波避難訓練を全体で実施することができた。	不審者対応訓練は、予備日を多めに設けておく。	
	16	生指 個性を活かし、社会性、積極性を育てる体験活動の展開	活動を通して個性を發揮し、積極性や社会性、コミュニケーション能力を育むことができるように、児童生徒会活動や交流活動、体験活動等を計画的に行う。	7	37	6	0	3.0	地域の方々や近隣の小中高等学校との交流を計画していたが、コロナ感染拡大防止のため日程の変更や一部中止もあったが、児童生徒の実態を踏まえた形で内容変更や規模の縮小などを行い、全学部・学年で交流を実施することができた。	活動を通して個性を發揮し、積極性や社会性、コミュニケーション能力を育むことができるように交流や体験活動については、教務部、道路指導部、各学部・学年などと連携を図りながら、相互理解を深められるような内容を検討していきたい。	
	17	教務 個人情報の管理	情報部の協力のもと、個人情報データについてはファイルサーバを活用して管理する。また、紙媒体に関しては、鍵付きロッカーに保管することを徹底する。	18	27	5	0	3.3	個人情報データはファイルサーバを活用して保存できている。紙媒体については、個人ファイルのロッカー保管ができた。	情報部と連携して、校務支援システムを活用した管理方法を検討する。紙媒体については、引き続き鍵付きのロッカーや金庫に保管する。	
重点目標2	センター的機能	18	相談 理解啓発	地域のニーズに基づいたテーマで公開講座を行う。「職員向けの広報誌(支援部だより)」や「保護者向けの広報誌(きゅちぼー)」を発行し、理解啓発・情報発信に努める。	18	30	2	0	3.3	公開講座も初めてオンラインで実施した。改善の余地は大いにあるが、講座を中止にせずに行いたい先生に向けて発信できたことは良かった。	講義形式ならばオンラインで十分なので、オンラインと対面をうまく使い分けながら行う。地域校への周知の期間を十分にとりたい。
		19	相談 教育相談	関係機関とも連携し、校内外の多様化するニーズに対応する。複数体制での教育相談を計画的に実施し、相談の質の向上と支援部員全体の専門性の向上を図る。	13	33	4	0	3.2	教育相談においては他の関係機関と良好な関係を築くことができていた。複数体制での教育相談は徹底できなかった。	入学希望者の面談については確実に複数体制が取れているので継続する。療育機関との連携はこれから取り組みたい。
個に応じたキャリア教育	進路	20	関係機関との連携	関係機関との連携を深めながら、進路に関わる情報を共有し、協同して情報発信に努める。	15	30	5	0	3.2	例年とは異なる時期(遅れ)ではあったが、概ね例年並みに実施できた。その遅れからスケジュールがタイトになり十分な情報共有とならない例があった。	日程変更はありえるものと考え、次善の予定も提案し、連携の機会を確保する。
		21	認定資格への対応	技能検定受験に向けて組織的な指導体制を確立して取り組む。外部人材を活用し、実践面を意識した授業づくりに資する。	15	30	5	0	3.2	パソコン部門が新設され、4部門に対応でき、のべ57名が認定証を手にした。また、喫茶部門では外部人材を招いて喫茶サービスの実際即した授業づくりに資することもできた。	部門毎の複数指導体制を維持し、OJTによりノウハウを受け継ぐようにする
		22	就労体験活動の実施	生徒の希望や適性に応じた個別現場実習等を適宜実施する。また、生徒の就労を見据えた新たな実習先を開拓する。	18	27	5	0	3.3	計画通りに進まない事が多々あったが個別現場実習を進路実現につなげることができた。その一方で、新たな実習先の開拓は滞りがちであった。	淡路島内の商工会議所・商工会と連携し新たな実習先の開拓を行う
交流及び共同学習	教務	23	洲本高等学校との交流	本校児童生徒への理解の促進と特別支援教育への啓発を進めるため、お互いの児童生徒が発信しあえる交流の場を計画する。	13	33	4	0	3.2	ミュージックダンス部との交流では、中学部の生徒の実態を伝え、本校生徒への理解促進ができた。特別支援教育に関心のある高3生徒も交流に参加し、特別支援教育に対する啓発もできた。	全体での交流ができるのか、学部学年集団での交流にするのか、方針を4月中に決め、より深い打ち合わせができ、交流を深められるようにする。
		24	居住地域校交流	本校児童生徒が居住する地域の友だちと親しく触れ合い、お互いの様子を理解し社会性を養うため、児童生徒自身の意思を尊重した交流を計画する。	10	32	8	0	3.0	コロナ禍で、通常の交流が難しい中、作品交流やオンライン交流等、工夫をして交流ができた。	来年度も従来の交流にとらわれない、感染予防に配慮した交流の方法を工夫する。
		25	学校間交流	本校の児童生徒への理解の促進と特別支援教育に対する啓発を進めるために、障害の実態やそれに伴う配慮事項を適切に伝え、担当者間の連絡を密に取る。	7	33	10	0	2.9	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各学部学年単位で交流ができた。昨年度と異なる内容になったため、一層の打ち合わせが必要であった。	交流する集団を早期に決定し、担当者間で密に打合せする期間をとる。交流内容や方法についても確認し、対象生徒の実態に合うように配慮する。
重点目標5	学校業務の見直し	26	校運 勤務時間の適正化	定時退勤日(金曜日)・マイ定時退勤日(月2日程度)の励行を目指し、職員の意識改革を図る。各自が計画的・効率的な業務遂行を工夫する。	11	29	10	0	3.0	定時退勤日(金曜日)は、8割程度は実施できた。マイ定時退勤日の設定により意識付けが図られた。	マイ定時退勤日で意識付けは図れたので、定時退勤日(金曜日)の完全実施に向けて取り組む。。各自がタイムマネジメントを意識し、計画的に業務を行う。各部で業務の分担化、均等化を図る。
		27	校運 業務の効率化	共有ネットワーク・グループウェアを有効に活用する。各種会議や研修会を計画的・効率的に運営する。各種行事の精選と内容の見直しを図る。	8	34	8	0	3.0	各種会議や研修会で共有ネットワーク・グループウェアを有効活用ができた。今年度も新型コロナウイルスの影響を受け、各種行事の内容の変更や感染症対策等で業務量が増えた。	各学部・学年、各部の活動や会議、引継ぎ等が円滑になるよう必要なデータを整理し、共有ネットワークやグループウェアをより有効活用できるようにする。各種行事の精選と見直しを図る。

